

平成30年1月15日
東京土地家屋調査士会
研 修 部

長野県土地家屋調査士会「公開講座」の開催について（お知らせ）

このたび、長野県土地家屋調査士会より、標記講座（参加費：無料）の開催について、別添のと通りの案内がありました。

つきましては、参加を希望される会員におかれては、ダウンロードの申込書に所要の事項をご記入の上、Eメール（info@tokyo-chousashi.or.jp）またはFAX（03-3295-4770）により、本会事務局までお申し込み下さるよう、お知らせ致します。

また、2月9日（金）が長野会への参加者回報期限とされていることから、本会会員の申込期限は、2月7日（水）午後5時までとさせていただきますので、ご了承くださいようお願い致します。

***** 切り取らずご返信ください *****

参加申込書

支 部 名	
氏 名	
登 録 番 号	
備 考	

長 調 発 第 1 4 4 号
平成 3 0 年 1 月 1 5 日

関東ブロック協議会内
各土地家屋調査士会 会長 様

長野県土地家屋調査士会
会長 松本 誠 様



長野県土地家屋調査士会主催「公開講座」への参加について

平素は、当会の事業運営につきまして特段のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、土地の境界問題の裁判外紛争解決制度、筆界特定制度、法定相続情報証明制度を中心とした、境界紛争処理や「所有者不明土地」問題についての公開講座を下記日程にて計画いたしました。

本講座は、当会の会員のみならず、広く登記行政に関わる者として、国や県、市町村といった行政機関に上記制度の周知を深め、これらの利活用が、会員においては日常業務から社会問題への対応、ひいては顧客への安心・安全の提供のヒントに、官公署においては、公共事業の計画・執行や国民・住民サービスの向上の一助に資する目的で企画したものです。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、貴会会員の本講座への参加に格段のご配慮の程、よろしくお願い申し上げます。

貴会会員の出席につきましては、お手数ですが貴会にてお取り纏めの上、下記期限までに当会事務局へご連絡をお願いいたします。

記

1. 日 時 平成30年2月26日(月曜日)
午後1時00分～午後4時35分(受付 午後12時30分より)
2. 場 所 松本市 キッセイ文化ホール 中ホール
(長野県松本文化会館 TEL 0263-34-7100)
3. 研修内容
13:00～14:00
第1部 「境界問題の解決に向けて」
～ どこにどのような手立てがあるのか～
講 師 顧問弁護士 相馬 弘昭 先生
14:15～15:15
第2部 「法定相続情報証明制度について」
講 師 長野地方法務局 不動産登記部門
統括登記官 滝澤 宏巳 様
15:30～16:30
第3部 「所有者不明土地を隣接地とする土地の
筆界特定制度(筆特スキーム)について」
講 師 日調連理事 丸山 晴広 様
4. 本研修会はCPD(土地家屋調査士専門職能継続学習制度)対象研修会です。
5. 申込期限
平成30年2月9日(金)までに、別紙の参加申込書により、
当会事務局宛(Mail naganolb@nagano-chosashi.org FAX 026-232-4601)に
お申込み頂けますようお願いいたします。

★共に学ぼう★

公開講座

平成29年度 第2回
長野県土地家屋調査士会研修会

相隣関係永遠の課題として

【第1部】講演会 13:00～14:00

「境界問題解決に向けて」

～どこにどのような手立てがあるのか～

講師 当会顧問弁護士 相馬弘昭 先生

知って得する新制度

【第2部】講演会 14:15～15:15

「法定相続情報証明制度について」

～あなたの相続手続きを応援します！～

講師 長野地方法務局 不動産登記部門
統括登記官 滝澤宏巳 様

空き家・空き地対策の切り札になり得るか！

【第3部】講演会 15:30～16:30

「所有者不明土地を隣接地とする土地の
筆界特定制度（筆特スキーム）について」

講師 日本土地家屋調査士会連合会
理事 丸山晴広 様

平成30年2月26日(月) 12:30～16:35

(公開講座受付)

キッセイ文化ホール 中ホール (長野県松本文化会館)
松本市水汲69-2

境界
紛争

ゼロ
宣言



長野県土地家屋調査士会

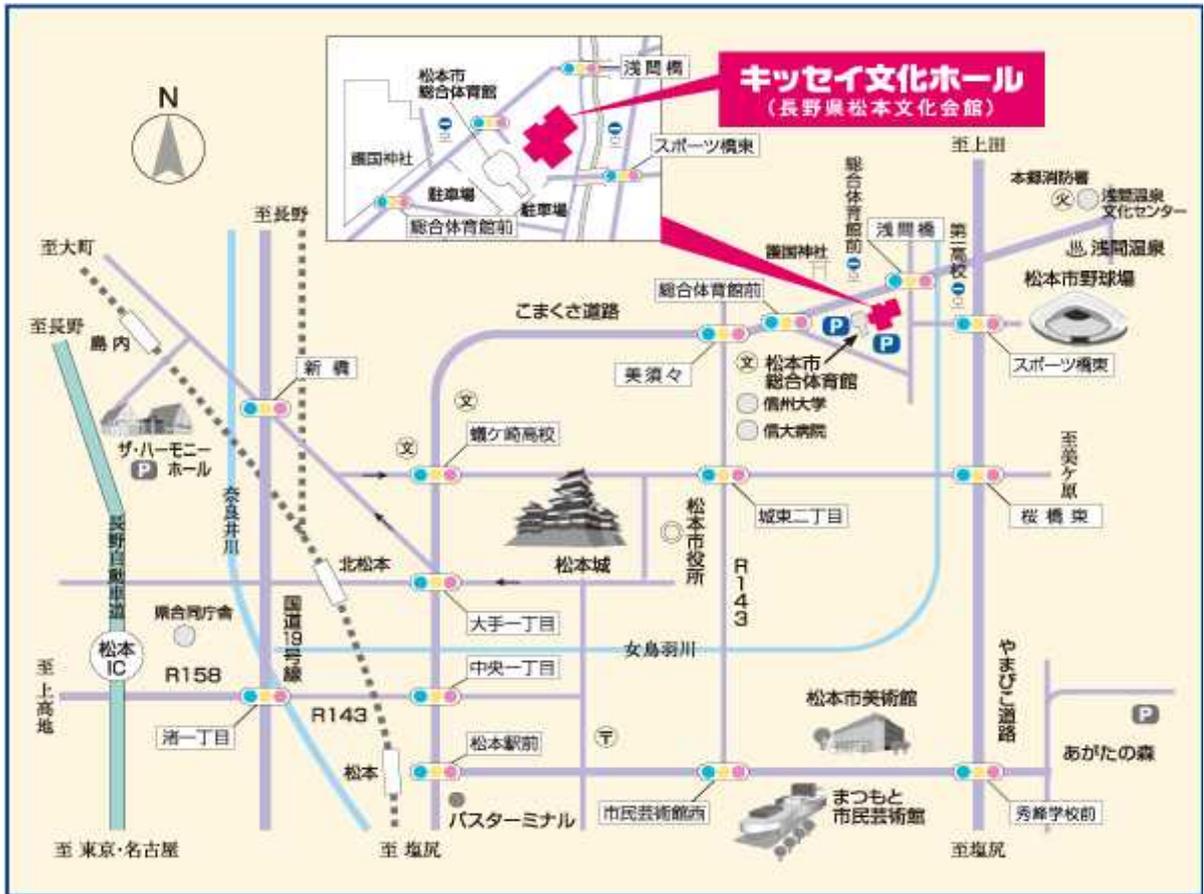
Tel 026-232-4566 Fax 026-232-4601

問い合わせ先

E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org

長野県土地家屋調査士会主催『平成 29 年度 公開講座』

会場案内



バス

バス松本駅から約 20 分。バスターミナル 1 番または 2 番より乗車。

【1 番】信大横田循環線「総合体育館」で下車。徒歩約 3 分

【2 番】横田信大循環線「松本第一高校」で下車。徒歩約 5 分

「松本第一高校」下車の場合は、後退方向に戻り、交差点「スポーツ橋東」（焼肉屋さんの角）を右折。橋を渡り終えると右手に見えます。

「総合体育館」下車の場合は、右手前方に見えますので、進行方向にある歩行者用信号機を渡って下さい。

自動車

【高速・長野道「松本 IC」利用の場合】

料金所を出て、市街地へ向かい、「渚一丁目」交差点を直進して下さい（車線注意）。

ガード下をくぐり抜けて最初の交差点「中央一丁目」を左折。こまくさ道路に進み、「美須々」交差点の次「総合体育館前」を右方向に曲がり、駐車場に左折して下さい。

市街地を抜けるため、30 分前後かかると見てください。駐車場は 660 台駐車できますが、体育館と共用のため、公共交通機関をできるだけご利用下さい。